

宣言日 令和6年4月1日



事業場名

津田海運株式会社

## Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、安全は会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことができる職場づくりを進めるために以下に掲げる項目を実行します。

- 1.危険予知活動によるリスクの洗い出しと低減対策を徹底します。
- 2.作業手順書を整備し、手順書に則った作業を行わせます。
- 3.安全教育・訓練を実施し、労働者の安全意識の向上を図ります。

私たち労働者は事業主の宣言に基づき、作業手順書を遵守し、不安全行動を絶対に行わないよう徹底します。

- 1.危険予知活動によるリスクの低減対策を実行します。
- 2.作業手順書を遵守し、手順書に則った作業を行います。
- 3.安全教育・訓練に積極的に参加し、安全意識を向上させます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会